



株式会社明電舎 沼津事業所

認定番号 第6号 認定年月日 平成20年12月1日

所在地:沼津市東間門字上中溝515番地
 設立:大正6年6月1日(創業 明治30年12月22日)
 電話番号:055-921-5111
 HPアドレス:http://www.meidensha.co.jp



事業内容:発・変電等エネルギーシステム、水処理システム、情報通信システム、産業システム等の開発、製造、販売、サービス

すべての社員がイキイキと働く職場づくり

I だれもが働きやすい職場づくりの取り組み

- (1) ダイバーシティ推進室をDEI推進室と名称を変更。
 (D)誰もが (E)遠慮なく (I)イキイキと個々の能力を最大限発揮し、活躍する環境・風土を醸成する
- (2) 性別・性的思考による差別を行わないことを明電グループ人権方針に明記、平等に各種規程を適用できるものとした

II 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

- ・採用、人事考課など、公正に評価
- ・スキルアップ、資格取得にかかる費用の全額または一部負担
- ・メンター制度の導入

III 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- (1) 不妊・育児・介護支援の取り組み
 - ・不妊、育児、介護休暇及び短時間就業制度等(男女問わず取得可)
 - ・海外勤務を命ぜられた従業員の配偶者が帯同するための「海外赴任休職制度」、配偶者が子女を出産した際の休暇取得期限の緩和 ※配偶者には事実婚・同性パートナーを含む
 - ・子どもが生まれる男性社員への育児休業取得サポート(上長同席での制度説明、休業にあたっての準備等個別相談)
 - ・えるぼし認定取得(認定段階3)(平成29年11月取得)
 - ・トモニマーク取得
- (2) 休暇制度
 - ・マイブラン年休(所定休日+2日の連続した休暇取得を推進)
 - ・誕生日休暇(誕生日より2カ月以内に1日)
 - ・リフレッシュ休暇(5~8日間)を付与 ※勤続年数に応じ付与
 - ・看護、介護休暇(任意の時間数で取得可能)
 - ・妊娠障害通院休暇

- (3) ワークライフバランスの取れた環境づくり
 - 働く場所・働く時間にかかわらず、従業員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮でき、かつ従業員同士のコミュニケーションを図れる労働環境の整備を推進
 - ・出社/在宅のハイブリッド勤務、フレックス勤務制度を導入
 - ・妊娠、育児、介護、病気治療、その他やむを得ない事由がある場合、時差出退勤制度適用を希望することができる

CHECKポイント

| | |
|-------------------------------|---|
| 性別に関わらない採用・配置 | ○ |
| 女性の管理職登用促進 | ○ |
| 育児休業取得促進 | ○ |
| 介護休業取得促進 | ○ |
| 男性の育・介休業促進 | ○ |
| 時間外労働削減 | ○ |
| 有給休暇取得促進 | ○ |
| ハラスメント対策(セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ) | ○ |

従業員数

総従業員数 1,744人
 女性割合 約14.67%

PRポイント

明電グループは、多様な個性を尊重し、公平な機会を提供することで、すべての社員がイキイキと働く職場づくりと風土の醸成に取り組めます。